

新型コロナウイルス感染症対策としての次亜塩素酸水の配布について

新型コロナウイルス感染症の影響により、手指消毒用アルコールの不足が生じている。そこで、市内の事業者や介護施設、障害福祉サービス事業所、保育園等の事業活動を継続的に行えるように支援するため、次亜塩素酸水を配布する。

○配布対象

市内にある以下のものを対象とする。

- ・ 商工事業者
- ・ 介護サービス事業所等
- ・ 障害福祉サービス事業所
- ・ 保育園、幼稚園、放課後児童クラブ
- ・ 子育て支援施設

※市民への配布は対象外。

○次亜塩素酸水の配布量

次亜塩素酸水（4倍希釈用） 800ℓ

※希釈後、3,200ℓ 1者500mlと仮定すると6400者に配布可能。

配布量は、2～3か月分を目安として、不足する消毒液を配布できるように想定した。

・ 配布量について

対象施設等	配布量
商工事業者	1事業者あたり、1回に原液で500mℓを上限に配布する。
介護サービス事業所等	1事業所あたり、1回に原液で以下の量を上限に配布する。 ※入所系…1回に原液で1ℓ 通所系・訪問系…1回に原液で500mℓ 上記以外…1回に原液で300mℓ
障害福祉サービス事業所	1事業所あたり、1回に原液で1ℓを上限に配布する。
保育園、幼稚園、	幼稚園、保育園へ以下の量を上限に配布する。 園児数×25mℓ
放課後児童クラブ、児童館、地域子育て支援センターなどの子育て支援施設	1施設あたり、原液で1ℓを上限に配布する。
こども発達支援センターふわり	原液で1.5ℓを上限に配布する。

○配布開始日時

令和2年4月3日（金）9：00～ 次亜塩素酸水がなくなり次第終了
※終了は、市のホームページ等でお知らせする。

○配布場所

4月3日（金）9：00から以下の担当窓口で配布する。

対象施設等	配布場所
商工事業者	4月3日（金）～16日（木）までの2週間 島田市役所1階 正面玄関西側階段横 特設会場 4月17日（金）～ 島田市役所2階 商工課窓口
介護施設	4月3日（金）～ 島田市保健福祉センター2階 長寿介護課窓口
障害福祉サービス事業所	4月3日（金）～ 島田市役所1階 福祉課窓口
保育園、幼稚園、	4月3日（金）～ 島田市役所1階 保育支援課窓口
放課後児童クラブなどの子育て支援施設	4月3日（金）～ 島田市役所1階 子育て応援課窓口

○配布方法

- ・無料で希釈前の原液を配布する。
- ・洗浄済みの容器（ペットボトル等で可）は事業者等が持参。（容器の配布はしない）

○広報

- ・4月2日（木）にある定例記者懇談会において市長から発表
- ・同日、市のホームページ、公式SNSに掲載
- ・事業所等へは以下のとおり周知する。タイミングは報道発表を待たずに準備ができ次第周知を開始する。

※4月3日には受け取りにくる事業者等がいるような状況にしたい。

商工業者…商工課から商工会議所及び商工会を通じて事業者へ周知

介護サービス事業所等…長寿介護課から周知

障害福祉サービス事業所…福祉課から周知

保育園、放課後児童クラブ等…保育支援課、子育て応援課から周知

○課題

- ・商工事業者への配布に伴う人員確保
→2週間の間、産業観光部の各課に動員をお願いする。産業観光部長には説明済み。
- ・配布容量をどのようにして測るかなど、現場運用方法の確立。

- ・ 事業者向け配布用説明資料の作成。希釈して使うことを徹底する。
資料の原案は商工課にて作成する。